

令和元年 10 月 12 日

相模原市発表資料

## 災害救助法の適用について（第 1 報）

### 1 災害の概要

令和元年台風第 19 号に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、相模原市は、市内各区域において、災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用年月日	被害の状況等	備考
令和元年 10 月 12 日	台風第 19 号の災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号適用

### 2 これまでにとられた措置

避難所の設置等

問い合わせ

相模原市危機管理局危機管理課

総務・計画班 斎藤

電話 042-769-8208（直通）